国土交通省
近畿地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kinki Regional Development Bureau

Press release

令和4年 12 月9日 14 時 00 分
近 畿 地 方 整 備 局

有資格業者の指名停止措置について

近畿地方整備局は、有資格業者に対し、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止措置を行いました。

1. 指名停止業者及び措置の内容

株式会社メディカルクリエイト

期間：令和4年 12 月9日から令和5年3月8日まで（3ヵ月）

範囲：近畿地方整備局管内

2. 指名停止措置の理由

株式会社メディカルクリエイトの元代表取締役（当時代表取締役）が贈賄容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第4号イ（贈賄）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第4号イ（贈賄）に該当するため。

＜取扱い＞ ――――――

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

＜問合せ先＞ 国 土 交 通 省 近 畿 地 方 整 備 局
総 務 部 契 約 課 TEL 06-6942-1141
契 約 課 長 山腰（やまこし） 祐司（ゆうじ）（内線 2511）
建 設 専 門 官 濱口（はまぐち） 哲至（さとし）（内線 2512）
総務部経理調達課 TEL 078-391-7576
経 理 調 達 課 長 中川（なかがわ） 勝文（かつふみ）（内線 6310）
経理調達課長補佐 野口（のぐち） 道久（みちひさ）（内線 6313）

令 和 4 年 12 月 9 日

近 畿 地 方 整 備 局

株式会社メディカルクリエイトに対する指名停止措置について

1. 案件の概要

株式会社メディカルクリエイトの元代表取締役は、代表取締役だった令和3年3月22日頃、国立がん研究センター中央病院の医療機器の調達をめぐり、同病院の当時の放射線技術部長が、同社にしか受注できない仕様書を作成した謝礼として約97万円相当の物品を渡したとして、令和4年10月5日、贈賄容疑で神奈川県警に逮捕された。

2. 指名停止措置理由

株式会社メディカルクリエイトの元代表取締役（当時代表取締役）が贈賄容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第4号イ（贈賄）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第4号イ（贈賄）に該当するため。

従って、本件については、指名停止3ヵ月を適用する。

3. 指名停止措置の内容

指 名 停 止 業 者: 株式会社メディカルクリエイト

広島県広島市南区稲荷町1－1　ロイヤルタワー

代表取締役　宇田　数久

指名停止措置の範囲 : 近畿地方整備局管内

指 名 停 止 期 間: 令和4年12月9日から令和5年3月8日まで（3ヵ月）

＜工事請負契約に係る指名停止等の措置要領　別表第2＞

（贈賄）
4　次のイ又はロに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。
イ 代表役員等
ロ 一般役員等